

令和7年度 半田市補助金等判定会議要旨

令和7年10月9日（木）半田市役所庁議室において、補助金等判定会議（庁内委員審査）を開催したので、その要旨について下記のとおり記録する。

記

出席者

委員（敬称略）

議長 総務部長

庁内委員 企画部長

水道部長

総務課長

財政課長

担当課

（10月9日）防災安全課、産業課、観光課、環境課、高齢介護課、

子育て相談課、子ども育成課、スポーツ課、博物館

事務局（総務課）

目次

≪10月9日(木)≫

観光協会補助金（観光課）	…1頁
次世代自動車購入促進補助金（環境課）	…4頁
文化財保存事業費補助金（無形民俗文化財保存伝承事業）（博物館）	…7頁
放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金（子ども育成課）	…9頁
シルバー人材センター補助金（高齢介護課）	…12頁
地域スポーツ・文化芸術活動支援事業費補助金（スポーツ課）	…15頁
商店街街路灯撤去事業費補助金（産業課）	…18頁
予防接種事業デジタル化に伴うタブレット購入費補助金（子育て相談課）	…20頁
特殊詐欺被害防止対策装置購入補助金（防災安全課）	…25頁
安心・安全なまちづくり助成金（防災安全課）	…28頁

【開 会（庁内委員審査：令和7年10月9日（木） 午前10時00分）】

観光協会補助金（観光課）

【担当課説明】

この補助金は、平成18年に事務局を民間移行した半田市観光協会に対し交付しているものです。観光協会は、市の観光窓口として、観光情報の発信や案内、イベントの企画運営、関係者間の調整を担い、本市観光の推進に重要な役割を果たしています。

交付の目的は、観光協会の持続的な活動を支えることにより、観光振興と賑わい創出を図ることです。公益性の高い団体ではありますが、人件費や事業費を独自収入のみで賄うことは難しいため、市として補助を行っています。

観光協会は、半田赤レンガ建物や半田運河などを拠点とする回遊性向上、観光担い手の育成、広域観光の推進に取り組んでいます。その結果、市内外の観光需要を支える成果を上げており、現状では入込客数も増加してきています。

今後、地域資源を活用した観光回遊の拡大や広域的な連携が期待されており、協会の役割は一層重要となりますので、継続的な交付が必要であると考えています。

令和8年度の協議額は、令和7年度と同額の1,000万円としています。内訳は、積算根拠にありますとおり、人件費に係る支援を上限800万円、事業費に係る支援を上限200万円とするものであり、持続的な運営のために必要と判断しました。

【質 疑】

委 員	6年度決算で赤字が出ており、バランスシートを見ると債務超過が生じています。7年度の途中段階ではありますが、債務超過の回収の見込みについて教えてください。
担当課	観光協会では、補助金が全体収益の約7%を占めていますが、受託事業が多く、自主財源は非常に少ない団体です。事業収益は約1.4億円ありますが、歳出がそれを上回り、利益が出ていません。 6年度決算の赤字は、赤レンガ建物の指定管理受託に伴う準備のための借入の影響もあり、これまで均衡していた収支が債務超過に転じたものです。
委 員	たしかに、5年度決算と6年度決算を比較すると、短期借入金2千万円、長期借入金1,300万円弱となっていますが、ご説明では、赤字になった要因がやや分かりにくいと感じます。

	また、債務超過の解消見込みは立っていますか？
担当課	赤字の主な原因は、事業は拡大する傾向にあるものの事業収益があまり上がらない取組、受託事業が大半を占めていることです。また、観光協会の会員数は減少傾向にあるものの、会費単価が上がっているため、収入自体には大きな影響は出ていません。ただし、会員減少には危機感を持っています。 今後は、債務超過解消のため会員拡大を目指して観光協会に加入するメリットを感じてもらえるような取組と事業拡大を進めていくのであれば、計画的に収益が上がる取組とするよう話をしています。事業費補助金を活用しながら、経営課題に対応するよう指導していきます。
委員	債務超過の状態では、借入返済リスクが懸念されます。事業収益改善に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。
委員	現在の収支状況では補助金額の増額を求められませんか。
担当課	観光協会の運営において、1千万円の補助金については先行きに不安を感じますが、税金による投資でもあります。観光協会は、指定管理を新たに受託し事業を拡大している状況であり、本来であれば、その事業によって収益が見込まれる取り組みを進めているはずですが。 そのため、現時点では増額する要素は見当たらないと考えています。
委員	事業拡大に取り組むほど赤字が増加しているようにも感じられ、懸念しています。特に、民間と競争して受託した以上は、赤レンガ指定管理受託による収益向上には一層の努力が必要です。受託事業において収益が上がらないという、これまでと同様の課題が繰り返されているため、会員数拡大や収益向上に関する具体的な計画を提出していただく必要があるのではないのでしょうか。
担当課	赤レンガでは、7年度前半の二つの企画展では収益が低く、企画展の入場者数も伸び悩んでいます。ただ、ショップやカフェは従来通りの運営状況を維持しています。全体としては大きな収益を生み出していないため、受託事業の一部を観光協会の自主事業に切り替え、マルシェの開催による出店料収益を見込むなど、新たな取組を提案・調整中です。7・8年度を通じて、事業拡大と収益性向上の両立を目指します。
委員	人件費は何名分に充てられていますか。赤レンガ指定管理開始に伴い、指定管理料に含まれる人件費と重複していませんか。
担当課	人件費は観光振興事業部の職員3名に充てられており、赤レンガ事業部とは分けて運営されています。
委員	複数の委託事業が同時に進行しています。積算の適正性や確実な事業完了、事業の過剰投資、委託料の妥当性を産業課と連携しな

	がらチェックを徹底していただきたいと思います。
担当課	産業課が所管する事業費や人件費等と、観光課が発注している受託・委託事業については、切り分けて整理しています。ただし、外部から見ると、賑わいを創出する事業には観光的な要素が含まれているため、税金の二重投資にならないよう、細心の注意を払いながら進めていきたいと考えています。
委員	事業費 200 万円の中に含まれているインバウンド経営体制構築事業について、具体的な内容や継続性を教えていただけますか。
担当課	半田市の受託事業以外の部分にあたり、愛知県の発酵食振興協議会の様々なプロモーションや現地ツアーの造成などの事業を受託しています。半田市が幹事市である関係で、半田市観光協会に事業が委託され、対応しています。また、情報発信の多言語強化のためホームページなどを整理する事業も実施しました。
委員	発酵協議会から資金を調達することは可能ですか。
担当課	県の委託事業として資金調達しており、6年度の決算に計上しています。
委員	繰越金は、5年度分を使い果たしたものの7年度にはプラスに転じる予定でよいですか。
担当課	見込みではそのとおりです。
委員	昨年度、赤レンガ建物の指定管理者選定時には、観光協会の代表者は積極的に取り組む意向を示しておられました。指定管理者選定時に言っていた、チャレンジ項目についての進捗はどうなっていますか。
担当課	提案そのままには具体化が進んでいない状況です。空きスペースを活用してカウンターボードを設置し、カフェや職員、展示室へ一連のご案内ができるような配置やこれまで通路であった場所を「パサージュ」として展示ルームに改装し、最奥にあった多目的スペースを通路兼ギャラリーとして活用することで、動線の改善には効果がありました。
委員	市として大きな施設を任せ、観光協会の自主性や裁量で収益を上げられる体制にして、いずれ補助金がなくなる方向にしたい中で、マイナスの状態からスタートになっていることは非常に残念に思います。

【審査結果】条件付き承認：A2

1. 収益改善の計画を提出させるなど財務状況や運営体制の改善を指導していくこと。
2. 課を跨ぐ委託事業について、過剰投資の有無を確認し、説明できるようにすること。

次世代自動車購入促進補助金（環境課）

【担当課説明】

この補助金は、令和6年度より、自動車から排出される二酸化炭素排出量の削減を目的に交付しているものであり、今後、半田市において、EVを始めとした次世代自動車の購入する人を増やすことで、本市の運輸部門の二酸化炭素排出量削減が期待できることから、継続的な交付が必要と考えております。

また、令和8年度の協議額は、次世代自動車の販売数の実績から、令和7年度の予算から360万円の減額しており、その積算根拠については、協議書に記載のとおりです。

なお、令和7年度から、県のあいち自治体水素社会実装推進協議会に参加し、水素燃料の利用を推進していくこととしており、新たに事業者向けの水素自動車も補助対象に拡充しております。

【質 疑】

委 員	積算根拠について、今年度は目標が130件に対して電気自動車（EV）等の見込みが70件ということでしょうか。
担当課	9月末時点で33件の実績があります。倍にすると66件ですので、70件を見込んでいます。
委 員	今回の協議額は、前年度から360万円下げっていますが、全体で何件分に相当しますか。
担当課	今年度は、燃料電池自動車（FCV）を非営利用のみで3件分見込んでいましたが、今回、非営利用に加え事業者も対象としたため10件分を見込んでいます。電気自動車（EV）等が70件分なので全体で80件としています。
委 員	実績を踏まえての協議額の算出ということですね。
担当課	そうです。
委 員	中古車も補助対象となりますか。
担当課	中古車は補助対象外です。
委 員	県にも同様の補助金があるようですが、県のホームページを確認したところ、半年で11%程度の補助申請にとどまり、伸び悩んでいるようです。本市においても、期待値と実績値の乖離があると

	<p>と思いますが、どのような分析をしていますか。</p>
担当課	<p>アメリカのEV車購入時の税控除の廃止も影響し、EV車の推進自体が伸び悩んでおり、ヨーロッパにおいてもEV車の普及が鈍化しています。国内においては、自動車メーカーから新型EV車が販売されると、それに伴ってEV車の利用も増えると思いますが、なかなか新車が販売される状況にありません。2026年以降は自動車メーカーもEV車の車種を増やしていくようで、消費者にとって魅力的なEV車が増えれば、利用も進んでいくと思います。県においても補助金の申請件数が緩やかに伸びてきていましたが、国際的な政策変更の影響もあり、少し鈍化している状況です。</p>
委員	<p>始まって間もない補助金ですが、12年度の終期に向けて、補助条件の変更や制度変更の考えはありますか。</p>
担当課	<p>今回、燃料電池自動車（FCV）の補助対象に事業者も加えました。CO2排出量は、家庭だけでなく、運輸関係の事業者からも多いためです。燃料電池自動車（FCV）は1台あたりの購入金額が高額であり、30万円の補助でどこまで普及を促進できるかという課題はありますが、県としても燃料電池自動車（FCV）の普及に注力しています。県から市町村に対して、県補助の説明と補助金交付の要望もありました。担当課としては、2030年度の目標値を考えると、補助金額を増やすことで件数を増やしたいという思いもありますが、補助金額と申請件数が必ずしも比例関係にあるわけではないので、今回の協議内容となっています。効果的に件数増加を見込める方法があれば、制度設計の変更の可能性はあるものと考えています。</p>
委員	<p>燃料電池自動車（FCV）は、事業用・非営利用で計10件も見込めますか。</p>
担当課	<p>近隣自治体でも事業者を対象として補助を始めています。本市では、事業用と非営利用で補助額に差を設けていませんが、他自治体では大きく差を設けているところもあります。他自治体の動向を踏まえると今後、事業用の利用は増えていくと見込んでいます。県が新たに行おうとしている補助のスキーム次第で県にあわせて検討する考えもあります。</p>
委員	<p>県の補助が入り、市単独補助としている財源の仕組みが変わる可能性があるということですか。</p>
担当課	<p>現在のところ、まったく示されていませんが、そういった可能性もないことはありません。ただ、市の交付金額が高額になることも考えられるため、どういうスキームになるか見極めたいと思います。</p>

	ます。
委員	積算根拠欄で、「2.5ヶ月の間に1件申請があった」というのは、4月から2.5ヶ月の間に1台申請があったという意味ですか。
担当課	そのとおりです。7月初旬頃に資料を作成しており、4月から2.5ヶ月の間に1台の申請がありました。なお、現時点で2件目の申請はありません。
委員	2件目の申請がないのにさらに2倍されていますね。
担当課	現在は、非営利用のみを対象としています。事業用を新たに対象に加えるため、2倍としています。
委員	申請件数の期待値が高いように感じます。
担当課	県から、市内の事業者で燃料電池自動車（FCV）の導入を検討しているところがあるとの情報提供はありました。
委員	環境に配慮している事業者は多いと思うので、事業用車両の更新のタイミングで、少額であっても補助の申請をしてくる可能性は、大いにあると思います。家庭用よりも事業者用の割合を増やす見込みとした方が現実的かもしれません。
委員	車両の購入費用は高いので、市の補助だけでは、事業者は動かないのではないのでしょうか。県の補助も合わせると事業用の車両を次世代自動車に変えていこうという流れになると思います。 本補助金については、昨年度の指摘のとおり「実績値から補助金の適正額を精査する」という見直しはしているので、承認したいと思います。

【審査結果】承認：A1

文化財保存事業費補助金（無形民俗文化財保存伝承事業）（博物館）

【担当課説明】

この補助金は、半田市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、市内の無形民俗文化財の保存団体、亀崎潮干祭保存会を始め、成岩第四区獅子保存会、住吉ちんとう祭委員会など9団体に対し、行事の保存伝承を目的に補助するものです。

各団体では、この補助金を活用し、道具や衣装などの修繕や新調、クリーニングを始め、保存伝承のための記録や報告書、パンフレット作成、獅子舞や囃子の稽古、継承者育成などをしており、団体の負担軽減と半田市の貴重な無形民俗文化財保存伝承のためにも、継続的な補助が必要と考えております。

令和8年度の協議額は、新型コロナでの活動制限が緩和され、通常通りの活動を見込み、また、令和4年度から活動が衰退していた板山獅子保存会につきましても、活動を再開できる体制を整えましたので1団体9万円、9団体で81万円とするものです。なお、昨年度、この補助金判定会議でご意見をいただいた事項については、補助金の使途に大差が出ないよう各団体に助言や指導を行いました。また、板山獅子保存会につきましては、どの様に復活していくかの協議を会長と行い、担い手の確保のために他の団体と交流する手はずを整え、活動を再開できる体制を支援しましたのでよろしくお願いします。

【質 疑】

委員	ご説明にありました板山獅子保存会の活動再開に関する体制について具体的にお伺いできればと思います。
担当課	改めて会長と話す中で、新たに参加してくれる方や不足する部分は他地区からの協力を得られることになり、継続しようという気持ちを高めることができました。最も大きな要因は、平均年齢が60歳以上だった中で、比較的若い方も参加してくれたことだと思います。
委員	これからの期待できますか。
担当課	最も良いのは、自分たちだけで活動が成り立つことですが、まずは存続のために助け合っていかなければ、自分たちだけでやろうという意識では、他の地区でもそうですが、成り立たなくなってしまうので、徐々に回復できればと思います。来年の春祭礼で何かしらの活動ができると良いとお話ししています。
委員	別の団体の話になりますが、壁画パネルに関して計上されています。これは、昨年度以前には無かったものですか。
担当課	昨年度以前もありましたが、他の資金を充てていましたので計上がなかったものです。

委員	補助申請のための形式的な決算書や予算書を作成しているように見えます。毎年、同じ活動を繰り返しているのに補助内容に一貫性がなく、不信感を抱く部分があります。例えば、6年度に繰越金の記載がない一方で、7年度には前年度繰越金の記載があるなどです。また、「祝儀」と書かれた2,382円という非常に不思議な金額が示されています。信ぴょう性が感じられません。どういう指導が行われていますか。
担当課	決算書などが信ぴょう性に欠ける点については、担当課としても課題と感じています。市からの補助金9万円について、何に使ったのかを明確にするよう指導しています。
委員	全体の会計状況が不明確です。他の会計があり、余剰金があったとしても市の補助申請書類には出てこないのが実態が分かりません。例えば、賛助会費など様々な収入源があるところに、市の補助が本当に必要なのかを見極めることができないと思います。
担当課	ご指摘についてはその通りで、補助金の必要性を判断するには、団体全体の収支状況の把握が必要だと感じています。ただ、補助額の減額は正直厳しいと感じています。
委員	実績報告とともに、領収書の提出も求めていますか。
担当課	領収書が無ければ、補助金は交付できません。
委員	9万円の補助金額の根拠は何ですか。
担当課	正確な根拠は不明です。経緯としては、第1回山車まつりを行う前に、市の文化財に対して補助制度を設計しました。その後、無形文化財には一律で10万円としていましたが財政状況悪化の影響などもあり9万円となりました。
委員	文化財の保護と補助金執行の適正性確保の両立をお願いしたいです。補助金の執行については、外部からの視点でも適正であると判断できることが必要だと思います。引き続き、注意を払っていただくことを前提に承認したいと思います。

【審査結果】承認：A1

放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金（子ども育成課）

【担当課説明】

本補助金は、市が放課後児童健全育成事業を委託している放課後児童クラブの行う施設整備等に対する補助金で、平成 17 年度より交付しています。

放課後児童健全育成事業（いわゆる学童保育）は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的とした事業で、現在、放課後児童クラブ 20 クラブに事業を委託しており、そのうち、15 クラブは民間の施設で実施しています。なお、15 クラブのうち 1 クラブは、横川小学校施設内と民間の施設で実施しています。

本補助金は、クラブ間の施設格差の是正や、児童の保育環境の向上を図るため、各クラブが行う運営上必要な施設改修や備品購入に対して補助を行うものであり、施設・設備面の安全確保や環境改善のため、補助の継続が必要であると考えております。今後は、小学校施設内での開設を進め、公設化を図ってまいりますので、施設改修費補助の対象となるクラブは縮小していくこととなります。

令和 8 年度の協議額は、各団体からの令和 8 年度に向けた要望に基づき、実施内容を審査し算定したもので、令和 7 年度より 99 万 2 千円増額の 114 万 9 千円です。内訳は、積算根拠のとおり施設改修費を 2 団体へ補助するものです。

【質 疑】

委 員	昨年度から増額になった理由を教えてください。
担当課	7 年度は 15 万 7 千円で、補助対象は、施設改修費として、古く危険なフェンスの撤去費用及び備品購入として冷蔵庫の購入です。8 年度協議額は 2 件とも施設改修費補助であることから金額が高くなっております。
委 員	2 件の選定はどのように行いましたか。
担当課	要望を受けた中から 1~2 件を選定しています。クラブには、3 か年計画で改修・備品購入を進めるよう促しており、今後は、その計画に基づき要望が出てきますので、市が精査していく予定です。
委 員	過去の実績資料はありますか。ある特定の施設ばかり支援していることはありませんか。
担当課	ありません。すべての要望を受け入れているわけではありません。要綱の条件に合致するものだけを必要に応じて選定してい

	ます。
委員	過去には、申請の内容を本会議に諮ったうえで判定を受けていましたので、今回は判定のための資料が不足していると思います。
	照明器具の取替は、要綱の補助条件に合致していますか。
担当課	要綱では、児童の安全対策に必要な改修や衛生管理上必要な改修、または施設等の不備箇所の修繕に要する経費が対象です。 LED照明は、明るさ向上による児童の安全対策、児童の目の疲れを軽減する視力保護、発熱性抑制による快適性向上に寄与します。これらが要綱に合致すると判断しています。
委員	市が単独で補助する必要がありますか。子ども子育て支援法の充実に伴い、毎年委託料が増額されているはずですが、LED化については、委託料の範囲で対応すべきではないですか。
担当課	委託料は、人件費など運営に充てる経費です。その中で施設の改修費なども充てることができればよいのですが、学校施設と民間施設の格差を是正する目的もありますので、本補助を活用するのが妥当だと考えています。
委員	緊急的に修繕や備品購入が必要となった場合は、どう対応しますか。
担当課	本補助金では対応できないため、別年度で対応していただくようお願いしています。
委員	同一団体が2年連続で補助を受けていますが、他施設からの申請はありませんか。同じ団体を他より優先して補助しなければならない理由を説明してほしいです。
委員	市内に20施設ほどある中で、子ども育成課で採択したものが補助対象として計上されていますが、金額の妥当性や選考基準が不明です。そのため、協議額が適正なのか決まらないという状況です。どのように決定していますか。
担当課	児童の安全、安心につながる内容を最優先としています。
委員	他の申請内容が分からないため、今回採択する内容について、優先度が判断できません。
委員	今回、LED化への補助を認めると他の施設についても同様に補助することになりますか。
担当課	そのとおりです。
委員	もっと必要性の高いものに補助すべきです。
委員	自己負担分として求める10分の1や4分の1を負うことができない団体もあり、申請したくてもできない団体もあります。補助率を10/10にはできないため、公が設備に対して責任を持つことが明確になってきている時代の中で、この制度だけが中

	途半端です。今後、抜本的に見直す議論をする時期なのかなと思います。
委員	金額の適正性はどうか確認していますか。
担当課	申請時に、2社以上の見積書を提出してもらい、価格を比較しています。
委員	補助金の趣旨と運用が一致していないように思います。安全確保を最優先とするにも関わらず、壊れてしまったものに対する補助より先に計画されていたものを優先するのは、矛盾しているように感じます。
担当課	今後、検討いたします。
委員	予算査定において再度議論するのであれば、要綱上の条件とLEDの整備は合致しないと感じますので、一定のルールを設けたうえで、所管課がどのような考え方で支援の必要性を判断したのかが分かるようにしていただかないと、同じ話の繰り返しになるのかなと思います。 また、補助対象施設を運営する法人名を予算査定の資料に記載してください。
委員	これまで20年近く実施している補助金なので、今までの補助対象を一覧として整理すれば、判断基準が見えてくると思います。

【審査結果】保留：B

予算査定までに、補助対象の選定基準を明確にすること。

シルバー人材センター補助金（高齢介護課）

【担当課説明】

高齢者の就労を通じた社会参加や生きがいづくりを目的とした、シルバー人材センターに対して補助するものです。地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に国は補助金を交付し、市も補助するものです。業務に要する経費に対する補助により、センターの機能強化と自主的運営基盤の確立を図るものです。成果指標の変更ですが、今年度から会員数を評価指標に加えました。補助金等判定会議での意見もいただいておりますし、国補助金（運営費補助単価）の算定根拠の1つでもあります。会員拡大は第2次中期計画の基本方針の1つでもありますし、センターの動向を把握する数値であるため採用しております。協議額ですが、昨年度の補助金判定会議にて定められたもので、昨年度と同様。令和7年度の国補助金の内示額に国補助対象外の事務局長（等）人件費を加えたもので2,928万7千円こちらを協議額としております。

【質 疑】

委 員	昨年度の指示事項について、シルバー人材センターとしての努力は見受けられます。今回の増額要因は、事務局長の人件費の上昇分ですが、補助額を増額するのであれば、会員費値上げなどの経営努力で対応するべきものだと考えます。会費が7年度から値上げされると思いますが、状況を教えてください。
担当課	会費の値上げは8年度から予定しており、7年度の総会で承認済みです。委員のようなご意見もあることは承知しておりますが、事務局長の人件費については、昨年度の補助金等判定会議での方針に基づき、市で負担する形としました。
委 員	国庫補助金を最大限取り入れるための工夫は何かありますか。
担当課	国の補助は、会員数と就労日数等に基づいて、A・B・Cランクという分類があります。また、前年度と比較して大幅な会員数の増加や女性比率の増加などがあれば数十万円の加算枠があります。このため、例えば、女性会員数を増加するための就労メニューを取り入れるなどの工夫が必要になってきます。

委 員	会員数や女性の割合が増加すれば、国の補助はAランク分もらえるようになるということですか。
担当課	そのようです。ただ、国の補助金に応じて市も補助を行う仕組みですので、国の補助金額が増えれば、市の補助金額も増額することになります。一方、市の補助金が減額されると、国の補助金も同様に減額されます。国庫補助金は直接シルバー人材センターの経営に対するものであるため、センターの経営に直接影響します。
委 員	昨年度は、国の補助額には、就業率も加味されるという話でした。全会員が最低1回は就労し、就業率100%を目指せないかという議論がありましたが、実際には就業率は下がっています。
担当課	就業率低下の主な理由は会員の高齢化です。平均年齢は75.7歳で、若い会員の獲得が難しくなっています。定年延長や民間の人手不足も影響し、企業での雇用の機会が多くなりました。また、会員の技能を活かせる仕事が少なく、主に草刈りや剪定が中心となっています。このため、希望する仕事がないという理由で退会する人も増えています。退会者の約3割が他の就職先を見つけたか、希望する仕事がないことを理由としています。
委 員	そういった高齢の方でもできる仕事を創出することをシルバー人材センターに求めています。
担当課	体調不良で活動できない会員もいます。また、就労以外にも、シルバー農園の運営やボランティア活動など、センター内での自主活動を行う会員もいます。こうした就労を目的としない会員もいるため、全員の就業率を100%にすることは困難です。
委 員	就労目的ではない会員が、就業率にカウントされては困りますがどう考えていますか。
担当課	他の自治体では就業率が100%というところもありました。そのため、他自治体の就業率の設定の仕方については確認します。
委 員	農園などの自主活動は、販売につなげてみるなど工夫次第で就労とみなせる可能性があると思います。
委 員	予算の作り方が大幅に変更になっています。予算書の変更点について教えてください。
担当課	フリーランス法の施行に伴い、業務報酬の処理方法を変更しています。これまで「受取配分金」として一括で処理していたものを、今後は二つの要素に分けて取り扱います。まず、業務の仲介や取りまとめといった役割はシルバー人材センターが担い、その

	収益は「事務費負担分」としてシルバーが受け取ります。一方、実際に作業に従事する個人会員については、発注元から個別に業務を請け負う形となり、報酬は会員が受け取ります。なお、会員は消費税免税事業者です。
委員	本補助金について、長年にわたり課題と指摘されてきたことを教えてください。
担当課	収益規模に対する補助金の必要性和、経営の自助努力により補助金の削減ができるのではないかとこの2点です。
委員	今回の協議額は1,900万円ということですが、年々増えていませんか。
担当課	昨年度の本会議において、事務局長の人件費を補助金に含めるという整理が行われたため増額となりました。シルバーの事業収益については、最低賃金の上昇分を踏まえ会員への支払い単価の引き上げを実施しています。その単価に掛け合わせる事務費率も6年度に引き上げ、収益改善に努力しています。最終的に決算は赤字となっているものの収入額自体は増加しています。
委員	以前は、内部留保が多くあり、問題となっていました。27年度からは収支の赤字が続いており、現在2,000万円ほどになっています。
担当課	正味財産合計が6年度2,200万円、7年度2,000万円になり、運転資金は年々減ってきています。感覚にはなりますが、資金繰りのため手元の資金として2,100万円くらいは必要だということです。
委員	現在の補助金の算定方式では、補助金額を下げる仕組みになっていないのではないのでしょうか。国の補助金と事務局長の人件費分を支出するのみで、他に何か要素を加えるわけではありません。例えば、就業率や会員数が増加すると国の補助金が増えますが、それに伴い市の補助金も増加します。経営努力を反映できない仕組みとなっていないでしょうか。
担当課	ご指摘のとおり、現在の算定方法はシルバーの収支状況に関係なく、補助金額が決定される仕組みになっています。これを変更するとすれば、積算の仕組みそのものを変えなければいけません。
委員	国の基準に基づく補助自体には問題ありません。また、事務局長の人件費については、市からの派遣であるため、市が求める人件費水準の補助を行うことは昨年度に了承されています。その補助算出の計算式を考えると、今回は承認するものとします。

【審査結果】承認：A1

地域スポーツ・文化芸術活動支援事業費補助金（スポーツ課）

【担当課説明】

この補助金は、令和6年9月1日から、休日の中学校部活動が廃止となり、中学生は地域でのスポーツ・文化芸術活動を実施することとなったことに伴い、部活動として実施している種目について、土日祝日も継続して活動できる環境の構築を目的として、受入先となる団体の体制整備等に要する費用に対し交付しているものであり、部活動改革後も引き続きスポーツ及び文化芸術活動を継続できる体制を構築し、中学生のスポーツや文化芸術離れを抑止することで、スポーツ振興や文化芸術振興の低下を防ぐ効果が期待できることから令和8年度までの交付が必要と考えております。

また、「令和8年度の協議額は、補助金交付先団体から提出された事業計画により、令和7年度の予算から335万3千円の減額しており、その積算根拠については、補助金等執行協議書に記載のとおりです。

なお、昨年度、この補助金を承認いただく条件として、「各団体の収支について、著しく差が生じないように精査すること」、「中学生の受入人数等の実績を検証すること」とのご意見をいただいておりますが、各団体の収支については、補助期間終了後に自立した運営体制が構築できるようにヒアリング等を実施して精査しています。中学生の受入人数等の実績の検証については、補助交付団体において令和6年度末で1,077人を受け入れています。

【質 疑】

委 員	協議書によると、収入717万3千円（受入生徒の月謝等）に対し補助対象経費は2,288万円で、前年度と比べて335万3千円減少しています。これは、部活動改革に基づく保護者負担の引き上げによるものですか。
担当課	そのとおりです。
委 員	ソシオは6年度申請がなく、7年度から申請がありました。何が違うのでしょうか。また、申請には、手間がかかりますか。

担当課	申請書作成などの手間がかかるため、昨年は補助不要と判断がされたと思いますが、今年度になって7年度からの交付を求める申請がありました。
委員	バレーボール協会やサッカー協会はどうですか。
担当課	補助なしでも自立できると判断し、8年度からの補助は必要ないということです。
委員	本補助は、8年度で終了としてよいですか。
担当課	はい。月謝などの収入増や支出の見直しを求め、ヒアリングも行い、9年度以降は補助金なしで運営できるよう指導しています。
委員	補助の目的として「中学生の受入体制整備を図る」とありますが、来年度の申請対象は、提示資料の団体のみですか。
担当課	補助を受けない団体もあります。
委員	8年度まで補助を出せば、収支の均衡が成り立つということでしょうか。
担当課	成り立つように指導していきます。
委員	収支の均衡には、何が必要ですか。
担当課	主に月謝の増額です。これは、最も支出のウエイトが大きい指導者に対する謝金になります。
委員	指導者の確保は可能でしょうか。謝金が安くなって活動が難しくなってしまう場合はどうなりますか。
担当課	活動の継続が難しい場合は、団体が集約されていくことも想定されます。
委員	土日の部活動が地域へ移行したあと、市の責任や関与方針をどう捉えていますか。
担当課	本人が希望する活動先を自らが選ぶことになりますので自主活動であると捉えています。その中には、いろいろなレベルの活動があると承知しています。
委員	その考え方は、受入団体や保護者の人達には理解されていますか。
担当課	はい、そう思います。保護者が自主的に新たな団体を立ち上げるケースも実際に出てきています。

委員	<p>6年度提出分と7年度提出分の収支では、収入と支出の差額に対して0.9倍を補助金額として計上していますが、事業計画段階で収支が1割不足する見込みとなっており、決算上、マイナスのままでは補助金との整合性が取れません。</p> <p>前年度の決算と予算との差額については、収入または支出のいずれかを改善して対応していると理解してよろしいですか。</p>
担当課	<p>補助金を全額（10/10）支給してしまうと際限なく膨らむおそれがあるため、特にスポーツクラブなどの団体には、その一部、たとえば1割分については、自己資金で補填してもらう方針で運用しています。</p>
委員	<p>来年度で本補助金は終了しますが、収支の差額が100万円近くある団体もあります。月謝の値上げで対応するということですが、実態が伴っているように思いません。</p>
担当課	<p>その点については、補助制度が始まったときから継続して伝えていきます。</p>
委員	<p>昨年度の議事録によると、半田少年少女合唱団では収支差額が92万6千円あり、受入予定人数30名で割ると、1人あたり年間約3万円、月額にすると月謝を2,500円程度引き上げれば差額を補える計算となります。</p> <p>また、過去のアンケート結果でも、月謝の上昇については月2千円～3千円であれば保護者もやむを得ないとする回答が得られています。</p> <p>収支改善の方針としては一定の合理性があり、この方向で進めることで問題ないと思いますが、改めて確認します。8年度で本補助を終了するという認識でよろしいでしょうか。</p>
担当課	<p>そのとおりです。該当団体からは、収支のギャップを埋める対応を検討していると聞いています。</p>

【審査結果】承認：A2

- ・本補助の成果をまとめるとともに補助を終了したことによる各スポーツクラブの課題把握に努めること。

商店街街路灯撤去事業費補助金（産業課）

【担当課説明】

この補助金は、商店街や発展会が所有する街路灯を撤去する場合に、撤去費用の一部を補助するものです。昨今、商店街等の会員数が減少、電気代の高騰などで維持管理が困難な状況になってきており、県内の他の商店街等でも同様の状況であることから、愛知県が撤去費の新たな補助制度を設けました。この補助制度を活用し、商店街等の支援の1つとして、令和7年度から3年間限定の補助制度を設けるものです。補助額は、撤去費用の70%とし、その1/2は県費を充当し、市35%、県35%、商店街30%の負担としています。

協議額は、各商店街等にヒアリングを実施し、令和8年度撤去予定の52本分です。なお、令和9年度は亀崎発展会51本で終了の予定です。

【質 疑】

委 員	成岩南部発展会の撤去は、7・8年度で完了予定ですか。
担当課	完了予定です。
委 員	亀崎発展会について、当初は8年度実施予定だったかと思いますが、9年度に延びたのは、無電柱化の影響等でしょうか。
担当課	当初はもう少し早い時期に実施を予定していましたが、無電柱化工事の影響により実施時期は9年度となります。
委 員	無電柱化の影響が明確ではありませんので、9年度までに撤去が完了しなかった場合、補助金の対象外となることについて、地域へ十分説明しておいてほしいと思います。
委 員	街路灯を撤去した場所が暗くなることが懸念されますが、新たに防犯灯などの設置を計画していますか。
担当課	防犯灯については防災安全課、道路照明灯については土木課と協議しながら進めています。
委 員	不足することはないのですね。
担当課	そのようなことがないように、調整しています。
委 員	7年度の県の採択状況を教えてください。
担当課	採択されました。
委 員	成岩南部発展会の撤去費用について、7年度は街路灯32本で249万7千円だったのに対し、8年度は42本で600万6千円となっています。撤去本数の増加に対して費用の増加幅が大きいのように思います。見積業者は同一とのことですが、街路灯の形状等、増額の明確な原因を把握していますか。

担当課 現時点では把握できていないため、確認します。

【審査結果】条件付き承認：A 2

- ・成岩南部発展会の撤去費用について精査し、予算査定で確認を受けること。

予防接種事業デジタル化に伴うタブレット購入費補助金（子育て相談課）

【担当課説明】

予防接種事業デジタル化に伴うタブレット購入費補助金について説明する前に、国が進めている母子保健 DX についてご説明いたします。

母子保健 DX は、全国共通の情報連携基盤（パブリックメディカルハブ、略して PMH）を介して、住民、医療機関、自治体の 3 者が医療情報を迅速に活用することを目的にデジタル庁が開発整備を進めているものです。

住民は、スマホを利用することで問診票情報を送信、過去履歴を受信できるほか、予防接種や健康診断が近づくと自治体からお知らせが届きます。

医療機関は、住民から送られたスマホの情報により、来院した子どもが予防接種や健診を実施すべき期間であるかどうかをタブレット画面で瞬時に把握でき、実施後は画面上で自治体に向けて結果送信ができます。

そして自治体は、住民の情報、医療機関の結果を受信し、速やかに事務処理ができるという仕組みです。

母子保健 DX は現時点で子どもの予防接種が令和 10 年度から全国で運用開始となり、11 年度から乳幼児健診が運用開始となるスケジュールとなっています。

以上に基つき、半田市の DX については、追加資料の下段の表にありますように、今年度 DX に対応可能な親子健康アプリ母子モ、半田市版は HA☆DE☆CO（ハデコ）と命名していますが、これを導入し、来年 8 年度に予防接種のシステムを構築・導入、令和 9 年度から半田市ローカルで運用開始し、令和 10 年度の全国運用に備えることとしています。

乳幼児健診については、1 年遅れで運用開始できるよう進めています。

以上で DX の説明を終わりました。ここからは、タブレット購入費補助金についてご説明します。補助金等執行協議書をご覧ください。

経緯・目的欄ですが、現在、予防接種受診時には、医療機関にて多くて 5 枚の問診票をすべて手書きで記入していただき、接種後は、その結果が医療機関から医師会を通じて市に届き、健康管理システムに手入力しています。

この手間を解消すべく必要となるものは 2 つで、住民の発信するスマホと医療機関が受信及び市に発信するタブレットです。

スマホについては、母子手帳交付時に登録を依頼しているアプリのハデコがそのまま利用できるため問題なく導入でき、必要なのはタブレットということになりますので、令和 8 年度のみ購入費用を助成することで、デジタル化への

対応支援を目的とします。

タブレットの有無により、手書きの問診票とスマホ入力が入混在してはDX化の目標は達成されませんので、タブレットは医療機関すべてに導入する必要があり、単年度助成の意義はここにあります。

次に効果欄ですが、タブレットの購入費用支援により、9年度に予防接種の実施が見込まれるすべての医療機関がデジタル化へ円滑に移行でき、利便性向上、接種間違いの防止、業務負担の軽減に寄与します。

続きまして2の協議額ですが、105万6千円と見込み、これは、タブレットが約3万円税込み33,000円程度のため、1/2の16,500円を2台ずつ32医療機関に助成するものであります。タブレットはipadのように高額なものではなく、中国レノボ製の必要にして十分なもので見積もりしています。

補助率に関しては、国が同様の補助をする場合には1/2以上の補助は見当たらないため、適当であるととらえています。

【質 疑】

委員	事業の具体的なイメージが分かりづらいのですが、国の方向性や母子保健DX事業に伴い、医療機関が購入するタブレットを補助するということでしょうか？
担当課	そのとおりです。
委員	予防接種の記録をデータとして入力するということですか。
担当課	「母子モ」のデータがタブレットの端末でも閲覧できるようになるイメージです。
委員	入力は医療機関にお願いするということですか。
担当課	予防接種の前に接種者の本人確認を行い、接種をします。その後データを送信することで、接種情報を共有するシステムです。従来は紙の問診票で、医師を経由し情報を送付し市で手入力を行い特に共有はできませんでしたが、タブレット導入により、医療機関、市、市民間で速やかな情報共有が可能となります。
委員	タブレットには、こちらが指定したアプリを導入し、医療機関がそのアプリを起動するとすぐに入力できるという認識でよいですか。
担当課	はい。インターネット接続と簡単な設定が必要ですが、タブレット自体にセキュリティ証明書が発行され、どの医療機関でアプリが使用されたかが分かる仕組みです。

委員	どの医療機関もパソコンを導入していると思うのですが、それは代用可能ですか。
担当課	はい。既存の機器でも構いません。セキュリティ証明を行えば利用可能です。ただし、院内の複数箇所で使用したい医療機関が多く、タブレットが不要という医療機関はないと思っています。
委員	協議額の105万6千円の根拠である32医療機関は、不要な機関を除いた実数という理解でよろしいですか。
担当課	はい。市内の接種可能37医療機関のうち32機関分です。
委員	母子健康手帳アプリや乳幼児健診も、このタブレットを活用した事業と捉えてよいですか。
担当課	乳幼児健診は保健センターで行っているため別事業になります。
委員	運用コストは発生しませんか。
担当課	ランニングコストについては、医療機関側が負担します。
委員	一気に整備を進めたいので、市が補助して事務の効率化を推進するという考えですか。
担当課	そのとおりです。現在、厚生労働省のモデル事業を実施している6市の中には、1つの医療機関でしか行っていない例もありました。他の市も希望する医療機関だけで実施している状況ですが、それでは効果が極めて限定的です。より多くの医療機関が同時に参加することが重要と考えています。
委員	大人の予防接種のデジタル化は同時に行わないのですか。
担当課	大人の予防接種は、PMHとつなぐ仕組みは示されていますが、具体的な運用開始時期などは示されていないという認識です
委員	子どもの予防接種の方は示されているということですか。
担当課	本来は9年度から国のシステムと接続予定でしたが、標準化が1年遅れており、10年度から運用開始となる見込みです。そのため、まず半田市独自で実施することとしました。
委員	国からの補助金は出ないのですか。
担当課	国の補助はありません。
委員	いえ、違うと思います。厚生労働省の資料を確認したところ、補助は出るようになっていました。
担当課	確認のため、改めて調べます。 (国の補助金が2分の1出ることを後日確認)
委員	現在、予防接種の履歴は手入力していますか。
担当課	はい。職員が手作業で行っており、月に約2,300件処理しています。
委員	このデジタル化が実現すれば、1人減員できますか。

担当課	人件費換算では、約1人分の削減に相当します。事務職が課に1人になり、引継ぎ等に問題が発生しますが、可能です。
委員	協議書の成果指標が設定されていませんが、何らかの指標が必要ではないでしょうか。
担当課	タブレット購入と人件費の削減が直接結びつかないため、成果指標には記載していませんでした。
委員	人件費で削減が見込まれるなら、補助金（約105万6千円）を十分に相殺できると説明できます。書き方を整理してください。
委員	セキュリティ面は問題ありませんか。タブレットにアプリを入れて通信するとのことですが、市役所レベルの安全性は確保されていますか。
担当課	専用のクライアント証明書を設定し、証明書のタブレットから母子モアプリを経由して業者のサーバーを利用するため、追加のセキュリティソフトは不要です。証明書のない端末では使用できません。このセキュリティの仕組みについては、デジタル課でも確認済みです。
委員	医療機関の端末に市のデータが保存されるのですか。
担当課	データは業者のクラウドサーバー上で管理され、医療機関の端末からアクセスするのみでデータは保存されません。そのため、情報の一元管理ができる体制です。 10年度以降は、国へのデータアクセスもこの業者のサーバー経由で行う予定ですので、セキュリティ上の問題はありません。
委員	国は予防接種事務のデジタル化を推進しており、今年度も市町村向けの説明会が開催されています。医療機関のタブレットリースも補助対象としています。今回の取組は国の方針とも一致しているという理解でよろしいですか。
担当課	はい。国の方針を踏まえて、国の運用開始より前に実施しようとしています。
委員	なぜこれまでモデル事業には参加しなかったのですか。
担当課	市町村が手を挙げるスキームではない状況でした。今回の事業も、「母子モ」など運営会社の事業者向けの枠に入れてもらって、実施できるイメージです。
委員	早期導入のメリット・デメリットを整理していただきたいです。国の補助金のスケジュールは確認してください。小児科医院は市内に8医院しかなく、その他24機関は大人の予防接種も対応できるはずですが、それらを考慮すると、早めに導入するメリット、費用対効果を予算査定時には教えてください。

【審査結果】条件付き承認：A 2

国の補助をはじめ、これから国が推進するDX化に先行して本補助を実施することによるメリット・デメリットを確認し、予算査定で提出すること。

特殊詐欺被害防止対策装置購入補助金（防災安全課）

【担当課説明】

特殊詐欺対策装置購入補助金は、令和7年度から交付しているものです。交付の経緯と目的について説明します。

近年、オレオレ詐欺など個人宅の電話を使った巧妙な特殊詐欺が増加傾向にあります。愛知県内では令和3年874件、令和4年980件、令和5年1356件、令和6年1469件と増加しています。

半田警察署管内の令和6年実績ではオレオレ詐欺が前年比13件増で被害額が5,820万円、架空料金請求詐欺が4件減で被害額2,170万円でした。こうした特殊詐欺や悪質な電話勧誘販売を初期段階で防止するため、被害にあうケースが多いとされる65歳以上の方、または65歳以上の方を含む世帯の構成員の方を対象に、特殊詐欺被害防止を目的に作られた電話機などの購入費用の1/2（上限6,000円）を補助し、購入補助金を交付することで特殊詐欺被害防止、並びに高齢の方やその家族への安心感に寄与すると考えています。

協議額は90万円としています。その内訳として市費45万円県費45万円で愛知県との協調補助金としています。愛知県の45万円は愛知県自主防犯活動促進事業費補助金によるものです。積算根拠は150世帯×上限6,000円=90万円としています。

令和7年9月末現在の状況としましては、申請件数が41件、補助金額が235,200円となっております。また、総務委員会閉会中の調査事項報告（令和5年度）において、「特殊詐欺による被害の未然防止として、迷惑電話防止機能付き電話機を活用した制度の導入について、検討すること」と提言を受け、実施しているものです。

【質 疑】

委 員	昨年度から始まった事業ですが、近隣市町を参考に150件を目標として補助金等判定会議で承認しました。しかし、実績として9月末時点で47件との報告がありました。今年度の目標件数を150件とする根拠について、もう一度説明していただけますか。
-----	---

担当課	9月末で47件ですが、このまま推移すると年度末には計147件になると予想しています。4月から7月は、件数が非常に少なく、8月に交通指導員が高齢者宅を周る際、1,000件のチラシを配布してくれた結果、8月に23件と大きく増加しました。また、9月初めに市内の家電量販店3つとホームセンター2つでも周知を図ったため、その効果が10月にも現れると思っています。このままのペースで進めば、今後5ヶ月で約100件増える見込みです。現時点の47件と合わせると150件近くには達すると見込んでいます。
委員	周知が不十分だったということですね。
担当課	当初は、窓口での案内や免許返納に来られる方々にも説明していましたが、個別に説明を加えることで、件数が増加しました。
委員	高齢介護課と連携してPRすることを考えていますか？
担当課	そこまでは考えていませんでしたが、必要かもしれません。家電量販店の一部では、防犯グッズのコーナーを設けて、本補助金を積極的にPRしてくれるところもあり、期待しています。
委員	8年度までの2年間限定ですが、なぜそのような期間なのでしょう？
担当課	県が8年度までの実施を表明しているためです。協調補助のため、県が終了すれば市も終了します。県が継続するのであれば、市も続けたい意向はありますが、8年度の時点で件数が伸びないようであれば、見切りをつけるべきところは見切りをつけようと考えています。
委員	防犯に関する補助のニーズは、過去の経験に照らすと難しいものがありますね。
担当課	ニーズの見極めは難しい問題です。なお、申請者には窓口でアンケートを実施しており、現時点で47件のうち、46件の回答があります。約80%の方が不審な電話が「あった」と回答されており、98%の方が特殊詐欺の被害防止に「効果がある」と感じています。また、設置したことにより、61%の方が「安心できた」、26%が「少し安心できた」と回答しており、合計で約87%の方が前向きに評価していますので、本補助制度は非常に効果的だと考えています。
委員	固定電話の保有比率は、下がってきていると思いますが、被害に遭われる方は、固定電話なのでしょうか。データは把握していますか。

担当課	具体的な数字は把握していません。私が知る被害に遭われた方は固定電話だったと聞いています。
委員	この2年間で、固定電話を持っている市民への特殊詐欺対策を実施できたと評価してよいでしょうか。
担当課	はい。本市として、特殊詐欺に対する具体的な対策を実施したと言えると考えています。

【審査結果】承認：A1

安心・安全なまちづくり助成金（防災安全課）

【担当課説明】

この助成金は、自治区における防災・防犯活動を促進し、地域住民が安心・安全に過ごせる地域づくりの推進のために、平成19年度から交付しております。大規模災害発生の際には、消防や行政では対応しきれない可能性が高く、自治区の活動がとて重要になること、また、防犯の要は、地域の目が最も重要であり、その活動を幅広く支援することで、安心・安全なまちづくりに直結することから、継続的な交付が必要と考えております。

協議額につきましては、人口割の部分で、人口が微減していることから、昨年度に比べ、3万円の減額となっております。積算根拠については、執行協議書に記載のとおりです。

なお、昨年度の補助金等判定会議において、「補助金の使途の整理」と「自治区から小学校コミュニティへの移行を見据えた補助の在り方」の2点、指示事項をいただいております。使途については助成対象及び非対象を具体的明示し案内を行いました。小学校コミュニティへの移行については再編時期が未定のため、今後の動向を注視し、引き続き再設計に向け検討を行ってまいります。

【質 疑】

委員	人口割の53円の根拠について教えてください。この金額は長期にわたって変更していないものですか？
担当課	53円の金額設定や経緯については把握していませんが、長く据え置かれているものと思います。
委員	昨年度の指摘事項について「過去に助成対象としたもの・対象としなかったものを整理して明示する」という点について、今年度の状況を教えてください。
担当課	本年8月に申請案内をしており、提出期限は来年1月15日です。その中で、助成対象の明確化について、具体例を挙げて説明をしています。例えば、公民館やコミュニティ会館の消防点検費は対象外とし、防災訓練の飲食費は対象としておりますが、防災防犯等の研修視察に伴う飲食については対象外です。このように対象か非対象かを具体的に例示しています。対象外のものが申請

	された場合には、それを除外したうえで再申請していただくこととなります。
委員	補助の対象事業が「防災、防犯、その他安心安全に関わる事業」とされている中で、「その他」の内容について、説明に苦慮していた記憶がありますが、今年度は、そこを整理し、申請者への説明及び実際のチェックも運用を改善していくという理解で良かったですか。
担当課	そのとおりです。8月末の申請案内の中で、こうしてください、という内容で送っています。1月15日の提出締め切り後、提出された内容を今一度チェックし、対象外の申請がある場合には、差し戻し、再提出してもらうなど適切に処理します。

【審査結果】承認：A1